

新庁舎



※新庁舎の完成イメージです

利用しやすく

親しまれる庁舎へ

昭和村新庁舎建設「基本設計」を策定

村は、役場庁舎を新築するとして村庁舎耐震化検討委員会の報告を受けて、役場本庁舎を現在の敷地で建て替える新庁舎建設事業を進めています。このたび、新庁舎の配置や構造、必要な設備といった基本的な内容を決める「基本設計」をまとめましたので、その概要をお知らせします。今後は、基本設計をもとに実施設計を行い、令和4年度末の新庁舎完成を目指します。

▼問合せ 総務課財政係 ☎24-5111(内線11)

事業のスケジュール

新庁舎基本設計の完成を受け、今後は実施設計を行います。

これらの設計をもとに新庁舎を建設。令和4年度中の庁舎機能の移転を目指します。その後、現本庁舎解体・外構工事などの実施と、駐車場の整備を進めていきます。

年度	設計	工事
元	基本・実施設計	
2		
3		新庁舎建設工事
4		庁舎移転
5		擁壁・外構工事
6		

新庁舎の基本設計が完成

村は、8月に新庁舎建設基本設計(以下、基本設計)を策定しました。基本設計では、新庁舎建設にあたり、建物の配置やフロア構成、必要な機能や設備、建物デザインなどをまとめています。

では、新庁舎の基本理念「みんなでつくる元気な昭和村づくりの拠点としての庁舎」に基づき、まとめられたコンセプトをみていきます。

利用者目線に立った庁舎

子どもからお年寄り、障がいをもった方や妊産婦の方などに配慮したユニバーサルデザインとし、段差のないバリアフリー構造とします。また、初めて訪れた方でも迷わない案内表示と、多様なニーズに応えられる窓口を設定するとともに、利便性に配慮し低層階に行政スペースを集約します。さらに、生活に密着した窓口は1階にまとめて配置しワンストップサービスを実現するとともに、個別相談に応じることができるよう、個室の相談室を整備します。

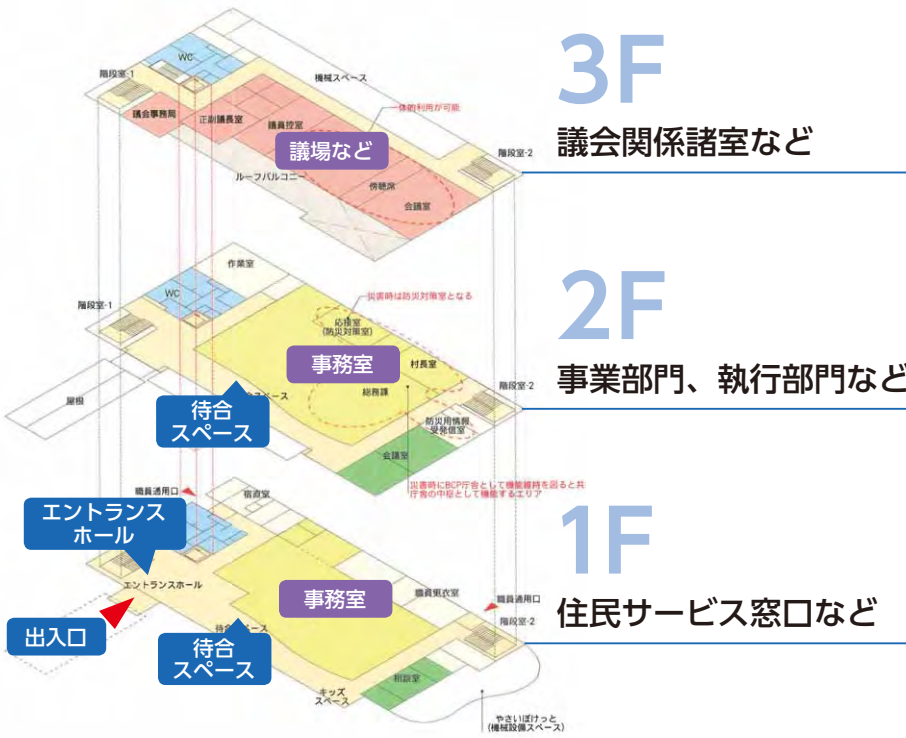
防災拠点としての役割

新庁舎が目指す機能として、災害時には村民を守る砦としての十分な

新庁舎のフロア構成

新庁舎のフロアは、住民サービスや事務効率を考慮した配置となり、エレベーターも設置されます。

1階には、住民サービスの向上を図るため、窓口業務の多い課を配置します。2階は、村長室と総務課、事業課などのほか、災害時に指揮系統の中心となる機能を配置し、会議室エリアも設けます。3階には、独立性確保のため基本的に議会・会議フロアとなります。



新庁舎の配置・動線計画



新庁舎は、現在の敷地内に建設します。現在の本庁舎は、新庁舎が完成し庁舎機能が移転した後に解体し、駐車場となります。現在の西庁舎は、倉庫や選挙の際の期日前投票所として利用します。

屋外空間は歩行者と車両の動線の明確化を図り、歩道からの動線を短くすることにより、敷地外の周辺施設からのアクセスの利便性を高めます。

耐震性を確保できる建物とします。災害時は、応接室が災害対策室となり、隣接させる防災機能なども集約することで情報収集、整理伝達を的確かつ迅速に行えるようにし、防災対策本部としての機動力を高めます。

また、新庁舎をはじめ、駐車場などを含めた敷地全体が村の防災拠点としての機能を十分に発揮できる施設とします。

環境・景観に配慮

新庁舎は、約50年を経過した現庁舎に替わり、昭和村の気候を考慮した設備システムを採用します。また、省エネや環境保全に配慮した建材を選定することで環境負荷の低減に配慮。これからの100年を視野に入れ、長寿命化と耐久性に優れ、維持管理費を抑えられる施設とします。庁舎周辺の景観にも配慮し、村の歴史・文化などの地域性を生かし、村民の皆さんに親しまれるデザインを持ち合わせた庁舎とします。

また、将来の人口動向を見据え、豪華な要素を極力排除し、コンパクトで適正な規模とします。

※詳しくは、村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

